#### そのは連合の

#### 「政策・制度

### 及要求と提言」



## 労働組合の「力と政策」高梨昌先生が呼びかけた

信州大学教授で職業安定審議会会長などを歴任され、政府の雇用政策の策定にも関与された高梨昌氏が、1970年代の職業安定審議会のことを次のように述懐されています。「当時の状況を端的に言えば、組合には、政策論についての知識がほとんどない。失業保険法を雇用保険がほとんどない。失業保険法を雇用保険法に変えた場合、どのような政策効果が出てくるのか、政策手段の適合性はどうか、といった議論などできずに、ただ力づくで賛成、反対を唱える。こういう姿勢なんです」。

高梨氏は1975年に「労働問題研究 ます。その意味は、一つは労働組合の政 ます。その意味は、一つは労働組合の政 会」を設立、『季刊 現代の労働』を発刊 会」を設立、『季刊 現代の労働』を発刊

た。『季刊 現代の労働』の各号で、各ナショナルセンターや産別の代表的な人を座談会に呼び、政策をめぐって対話できる集団を作ろうと働きかけました。この時期、日本経済は石油危機によるインフレーが開い、原本の中で、政策・制度課題の重要性に対する認識が強まっている頃でした。私対する認識が強まっている頃でした。私対する認識が強まっている頃でした。私対する認識が強まっている頃でした。私りになる直前まで、高梨先生から雇用・りになる直前まで、高梨先生から雇用・りになる直前まで、高梨先生から雇用・りになる直前まで、高利先生から雇用・

行不由徑 (ゆくにこみちによらず)とは、論語にある言葉で、「裏道や小道などを通らず、常に正道を行く」という意味。本コラムでは、これまでの連合運動を振り返りながら次の時代を考え、連合が歩むべき正道とは何かを逢見会長代行が語ります。

### 「手創り・シメ・タレ」政策づくりの3要素は

トしましたが、やがて、年金・医療、土地・ の名のとおり、政策・制度要求の実現の の名のとおり、政策・制度要求の実現の のとおり、政策・制度要求の実現の が設立された組織です。当初は、経済 を が設立された組織です。当初は、経済 は、そ

議の部会の議論に参加してきました。改革、産業政策などに分野を広げていき改革、産業政策などに分野を広げていき

分の手で政策をつくるということでした。 ととなり、 です。現在は、「要求と提言」は2年ご 制度 要求と提言」を作成していくこと 年、ローリングしながら次年度の「政策・ という、政策資料として公表されています。 2つめは、 に丸投げするのでなく、自分で調べ、 であること。これはどこかのシンクタンク 政策立案にあたって3つのことを繰り返 3つめは、「結論と動向」を踏まえて、 毎 くりのことです。これは、「結論と動向」 れを「シメ」と呼んでいました。締めく れを毎年、記録にして残すこと。私はこ していますが、 し言われました。1つは、手創りの政策 当時事務局長であった山田精吾氏は、 結果まで追い求めること。こ 中間年は「重点政策」で対応 ローリングしながら新た

な政策を策定している流れは変わりません。私はこれを「タレ」と呼んでいました。 焼鳥屋には、店ごとに秘伝のタレがあるのですが、そのタレは継ぎ足し継ぎ足し しながら作っていきます。変わらない味 のようですが、長い年月を経て微妙に味 が変わっていきます。基本のところは変 えずに、少しずつ変化させていくという 意味で「タレ」と名付けたのです。手創り、 シメ、タレが政策づくりの3要素という シオ、タレが政策づくりの3要素という わけです。

# 実現に向けた取り組み「政策・制度要求」の策定と

労働政策、男女平等政策、 どはそれぞれの専門委員会で議論されま 環境・社会政策、福祉・社会保障政策の 委員会」になりますが、ここでは総論的 です。前年の「結論と動向」を参照しな 執行委員会(中執)で「原案」が提示さ 3小委員会で議論されます。また、雇用・ な議論が行われ、テーマ別に、経済政策、 業を進めていきます。この主体は「政策 り組むものを精査し、構成組織にもアン がら、前年より進んだもの、継続して取 始まりは、連合大会の翌年(中間年)秋 政策・制度要求は通年のものですが、 そこで内容が固められ、3月の中央 トを取りながら新年度の政策策定作 国際政策な

> 点政策」も確認します。 に政策」も確認します。 に政策」も確認します。 に政策」も確認します。 に政策」も確認します。 に政策としたものが、6月の中央委員会で正式決定されまが、6月の中央委員会で正式決定されます。 に政策」も確認します。

分裂したため、現在は、連合推薦議員で 中心に対策を進めてきましたが、 2017年までは、民主党(民進党)を こでは、野党への働きかけが多くなります。 策課題の、国会での行動になります。こ されますが、そこからは予算案や重点政 に努めています。1月に通常国会が召集 会、対政府・政党要請などでの意見反映 政制度等審議会、税制調査会などの審議 大綱が閣議決定されますが、連合は、財 末には、次年度の政府予算案や税制改正 要求と提言」に基づいて発言します。年 出された委員は、連合の「政策・制度 降は、次年度に提出する予定の改正法案 策要請」に入るようにしています。 認を経た段階から、政府・政党への「政 こで6月の中央委員会決定前に、中執確 ます。これらをベースに各省は、次年度 革の基本方針」(骨太方針)を閣議決定し 算編成の骨格となる「経済財政運営と改 などの審議会が始まります。連合から選 の政策や予算の策定作業に入ります。そ 政府は、毎年6月に次年度の政策や予 野党が 秋以

> 論と動向」は毎年秋に取りまとめ、公表 「結論と動向」の策定作業に入ります。「結 締めくくりとして、シメの作業すなわち、 ますが、一応、通常国会の終了を1年の 秋の臨時国会に持ち越される場合もあり きません。通常国会で継続審議となり、 とがあり、 すが、年によっては会期が延長されるこ 日なので、6月中下旬には会期を終えま の公聴会や、委員会で参考人として連合 国会からの求めに応じて、予算委員会で 況を注視しながら、意見を述べていきます。 連法案などの順に法案審議が行われます。 構成する「連合 政策・制度推進フォ こともあります。通常国会は会期150 の意見を述べ、議員からの質問に答える 連合は、重点政策に掲げた法案の審議状 予算成立後は、予算関連法案、非予算関 国民民主党への意見反映が主な活動です。 ム」に集う議員との意見交換、立憲民主党 会期末まで気を抜くことがで

事実上の「政労会見」と受け止めていますとの「政労会見」も行われます。安倍首相は、政策要請ではなく、テーマを設定で、官邸への政策要請は菅官房長官に対で、官邸への政策要請は菅官房長官に対けて行い、それとは別に、安倍首用と意見交換を行っています。連合は、これを関連して、総理大臣